

個人情報保護方針

船橋市学童保育連絡協議会

制定 2017年6月11日

I. 個人情報保護方針

船橋市学童保育連絡協議会（以下、市連協という）は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底を図るため、関係法令を遵守するとともに、より適正な活動に努めます。市連協は、個人情報の取り扱いについて以下の通り定め、遵守に努めます。なお、未成年者の個人情報を扱う場合は、以下の各条文において「本人」を「親権者」と読み替えて適用します。

1. 個人情報の適正な取得

市連協は、個人情報を適法かつ適切な方法で取得します。

2. 個人番号の取得・利用および管理

市連協は、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める個人番号ならびに特定個人情報について、本法律に定められた利用目的にのみ、取得・利用いたします。取得に当たっては、本人の意向を尊重いたします。取得した個人番号等は、セキュリティの確保された環境で厳重に管理します。

3. 個人情報の利用

市連協は、個人情報をその利用目的の範囲内で利用します。

4. 個人情報の第三者提供

市連協は、法に基づき許容される範囲を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。なお、必要に応じて本会活動の一部を委託する場合に、委託先に個人情報の一部を提供する場合がありますが、この場合においても、委託先に対する適切な監督を行います。

5. 個人情報の適切な管理

市連協は、保有する個人情報について、その利用目的の範囲内で、できる限り最新かつ正確な内容として保持するよう努めます。また、その管理についても、個人情報の漏えい、滅失、毀損などがないよう十分に配慮し、安全に管理します。

6. 個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止

市連協は、市連協が保有する個人情報について、本人から自らに関する個人情報の開示の申し出、またその内容に関する訂正、追加、削除、利用停止等の申し出がなされた場合には、所定の手続きに従い速やかに対応します。

7. 個人情報の取り扱いに関する苦情への対応

市連協は、市連協における個人情報の取り扱いに関して苦情が寄せられた場合には、適切かつ速やかに対応します。

8. 個人情報保護に向けた体制整備、教育の実施

市連協は、個人情報を保護するため、適切な管理体制を整備するとともに、継続的改善に努めます。また、役員会を構成するメンバーと直接雇用職員に対して教育を行います。

II. 個人情報の利用目的

市連協は、お預かりした個人情報を、以下に示す(1)～(5)の業務・活動の適切な実施のために利用いたします。なお、市連協が個人情報を、本人から直接書面（ホームページや電子メール、Fax 等によるものも含む）で取得する場合には、取得に先立ち、個人情報の利用目的を本人に合理的かつ適切な方法により明示します。（ただし、個人情報の取得状況から利用目的が明確な場合は除きます）。

- (1) 市連協を構成する各種組織・個人および他地区・全国の学童保育関係者、行政関係者との各種連絡調整業務
- (2) 船橋市の学童保育の充実発展のために実施する各種事業の企画立案、実施に係る各種連絡調整等業務
- (3) 市連協及び関連団体が行う研修等事業に関する企画立案、受講・参加案内、申し込み、受付、受講、参加管理等に関する業務
- (4) 市連協及び関連団体が発行する雑誌、刊行物等の作成、

注文受付、発送管理等の業務、関連情報の提供等

- (5) 市連協の直接雇用する職員（アルバイトを含む）に対する給与、講演・研修等の講師等に対する講演料や謝礼金等の支払い